

令和6年度の主な取り組み	概要等
粗大ごみのオンライン決済導入	粗大ごみ電子申請のオンライン決済の方式に、これまでのクレジットカードに加えて令和6年9月2日からPayPayを追加した。オンライン決済を開始した令和5年12月から令和6年7月までの粗大ごみ収集申し込み全体に占める電子申請の割合は約3割、電子申請のうちオンライン決済の割合は電子申請の約4割となっている（電子申請の場合、粗大ごみ処理手数料の支払い方法は、粗大ごみ処理券の購入、及びオンライン決済となる。）。
燃料電池ごみ収集車ステップアップ型導入支援事業	東京都は、エネルギーの安定供給の確保や脱炭素化に向けた取り組みとして、業務用車両の水素利用を推進している。多摩市は、令和4・5年度に、燃料電池ごみ収集車の試験運用に向けた共同事業（東京都・多摩市・早稲田大学）に参加し、令和5年3月の5日間、及び令和5年5月～7月、10月～12月の計6か月間ごみ資源収集運搬委託業者（1者）に、燃やせるごみ、小型家電・金属類の収集運搬の一部で、無償貸与された燃料電池ごみ収集車を試験的に走行してもらった。令和6年度は、東京都が令和4・5年度の試験走行を踏まえ燃料電池車の導入を支援する「燃料電池ごみ収集車ステップアップ型導入支援事業」（東京都、CJPT株式会社及びいすゞリーシングサービス株式会社の4者協定に基づく）に参加し、令和4・5年度と同じ委託業者（1者）に燃料電池ごみ収集車を無償貸与の上、燃やせるごみの収集運搬の一部で試験利用してもらい、令和6年9月中旬から令和8年2月頃までの約1年半、車両性能の体感・導入効果の検証に加わる。
事業所への取り組み	年5回（5月～11月）、多摩清掃工場にて、一般廃棄物収集運搬許可業者が搬入する事業系一般廃棄物を抜き打ちで検査する。検査の結果、搬入禁止物（産業廃棄物等）を確認した場合は、収集運搬許可業者の他、特定した排出事業者に対して口頭・文書等により指導する。 また、大規模事業所に対しては「廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」を提出してもらい、必要に応じて立入検査を行い、ごみ・資源の分別状況や、保管場所、ごみの排出や資源化ルートの確認を行う。
食品ロス削減に向けた取り組み （mottECOボックス普及推進事業）	飲食店等での食べ残しによる食品ロスを削減するため、食べ残し持ち帰りの普及・定着を図る「mottECO普及推進事業」を実施する。 本事業は、多摩市も参加している産学官連携で活動を行う「mottECO普及コンソーシアム」が推進している食品ロス削減への取り組みが、環境省のmottECO導入モデル事業に採択されたことの一環として実施する。コンソーシアムの一員として情報交換を行いながら、自治体としてできることを進めていく。 今年度は、市内飲食店等を対象にmottECO容器の提供を行い活用することにより、飲食店だけでなく市民にもmottECO事業についての普及を行う。
事業者と連携したごみ減量・資源循環の啓発	市内の店舗等で活用できる市内統一デザインのポップやステッカーを作成し、事業者と連携して市民へ周知する。 エコショップや食べきり協力店で活用してもらうことにより、市民の集まる場所、目に留まる場所への掲示が可能となり、より効果的に啓発を行うことができる。 また、環境啓発の協力依頼をすることにより、事業者自身の環境への取り組み推進に繋げる。
多摩市環境出前授業	様々な環境問題がある中、持続可能な社会を次世代に残していくためには、小中学生の時期に環境教育を受ける機会を確保し、環境問題を主体的・協働的に考え、行動する人材の育成に取り組むことが重要である。そこで、多摩市では、お笑い芸人の滝沢さんを招き、市内の小学校2校・中学校1校（予定）に出向いてごみの分別やりサイクルなどについての出前授業を実施することとする。滝沢さんによる講演会は、令和5年度に開催し大好評だったことからその第二弾となる。子ども達にも分かり易く、笑いに溢れ、心に残る楽しい授業を子どもたちに届ける。
ペットボトルの水平リサイクル	飲料メーカーと協定を締結し、家庭から排出された使用済みペットボトルを再びペットボトルへリサイクルする水平リサイクルを令和5年度から行っている。この取り組みにより、従来の石油由来の資源を使って作られるペットボトルと比較して、CO2を約60%削減されている。 今年度は飲料メーカーとのイベント出展により、ペットボトルの水平リサイクルに関する市民等への啓発活動を行う。また、令和6年度中に令和8年度以降の売り渡し先を検討する。
難再生古紙の資源化	令和7年度に実証実験ができるように令和6年度に回収から資源化にかかる計画を策定する。庁舎での難再生古紙を受託しているコアレックス社、拠点回収を行っている小金井市へのヒアリングを実施。課題としてまとまった回収量が必要で、ストックヤードや圧縮梱包の作業が必要となるため古紙業者等の協力が必要とのこと。
廃食油の資源化	令和7年度に実証実験ができるように令和6年度に回収から資源化にかかる計画を策定する。市内ではエコにこセンターで個人からの回収を実施しているほか、令和6年度から吉川油脂＋エネオス＋セブンアンドアイグループがイトーヨーカ堂多摩センター店で廃油回収を実施している。日揮HD＋コスモ石油グループが都内でイベント回収を実施しており、3月のエコフェスタに参加いただくことを調整中。